

## JRとサービックの「JR直轄化」に対する 姑息で無責任な対応

3月12日に実施されるダイヤ改正から、サービック第一事業所の検修作業と第二事業所のホーム検査業務がJRに直轄されます。しかし、「JR直轄化」に対するJRとサービックの対応は、姑息で無責任なものになっています。

以下、その実態を明らかにします。

- ①「JR直轄化」はJRの要員に関係するため、団体交渉で労働組合に提示しなければなりません。が、口頭での説明で済ませています。
- ②対象となる出向社員に対する説明が、わずか10分ぐらいで簡単に済ませています。業務が変更となる出向社員を心配するのではなく、JR東海として対象者に説明したというアリバイづくりだけです。  
さらに、対象者から「担当している業務をJRに戻すなら私もJRに戻してほしい」という要望に対しては、「聞いておく」といった姑息で無責任な対応をしています。
- ③地本は、1月24日に「JR直轄化は団体交渉を開催して提示すること」「対象となる出向社員の不安や要望を聞き取り、不安解消や要望の実現に向けて努力すること」「JR直轄化に伴い希望する対象者を、直轄されるJRの職場に戻すこと。また、JR直轄後の業務に就くことが困難となった場合、就労可能な会社に出向させること」「サービックに対して、早急にJR直轄化に伴う説明を行うように要請すること」を申し入れました。しかし、関西支社はまったく動きませんでした。
- ④2月15日、サービックに申し入れていた「JR直轄化の対象者に対して早急に説明すること」に対する団体交渉が開催されました。ところが、サービックは同じ日の15日から、対象者に対して説明を開始しました。まさにサービックによるアリバイづくりの何者でもありません。
- ⑤第二事業所において、サービックと違う会社に変更となる対象者が発生しました。対象者は元ユニオン役員で「54歳原則出向」により、つい最近に第二事業所ホーム検査業務に就いたところです。  
しかし、他の対象者は車両清掃整備作業や、他の事業所での車両清掃整備作業に就きます。元ユニオン役員だけの特別優遇措置なのかわかりませんが、他の対象者とは全然違う扱いになっていることは事実です。